

「物価高騰対応支援給付金支給事務に関する特定個人情報保護評価書（案）」に対する意見等の募集について

1 特定個人情報保護評価とは

マイナンバーをその内容に含む個人情報いわゆる特定個人情報を取り扱うに当たり、その漏えいのリスク等プライバシーへの影響を自らが点検、評価するものです。

物価高騰対応支援給付金支給事務では、全市民（30万人以上）に係る特定個人情報を取り扱うため、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第28条第1項及び特定個人情報保護評価指針第5の2（8）に基づき、最も厳重な全項目評価（特定個人情報保護評価書（全項目評価書）の作成及び公表）を実施します。

2 意見提出手続後について

全項目評価書は、市民等の意見を反映させ、情報セキュリティの専門知識を持った外部の機関による第三者点検を経た上で、国の個人情報保護委員会に提出します。

個人情報保護委員会に提出した全項目評価書は旭川市のホームページでも公表します。

物価高騰対応支援給付金支給事務における特定個人情報の取扱いについて

1 特定個人情報ファイルを利用するシステム

物価高騰対応支援給付金支給事務で特定個人情報を使用するシステムは以下のとおりです。

(1) 物価高騰対応支援給付金申請処理及び給付管理システム（以下「給付金システム」という。）

物価高騰対応支援給付金の対象者確認や支給処理全般に使用します。

(2) 中間サーバーコネクタ

中間サーバーと連携する際に必要な旭川市における団体内統合宛名番号を付番し、宛名番号をひも付けて管理を行います。

(3) 中間サーバー

情報連携の対象となる個人番号の住民票情報（世帯に関する情報）を保有・管理し、国の情報提供ネットワークシステムからの情報授受を仲介する役割を果たします。

2 特定個人情報ファイルの概要

物価高騰対応支援給付金支給事務では、次の特定個人情報ファイルを使用します。

(1) 物価高騰対応支援給付金支給対象者情報ファイル

給付金の支給対象者及び支給額を把握し、迅速かつ正確な給付金事業を実施するために必要な情報を記録するファイルです。事務処理の基礎となるものであり、各種問合せや支給処理等業務全般に使用します。

3 リスク対策の概要

上記の特定個人情報ファイルを取り扱う際のリスクに対しては、次のリスク対策を実施します。

(1) 特定個人情報の入手

- ・申請等には本人確認書類の提出を必須とし、複数の情報を突合させ正確な情報を入力します。
- ・給付金システムへの情報入力の際は事前審査・入力・事後審査を複数人で行い、入力内容を確認します。

- (2) 特定個人情報の使用
 - ・端末機の操作者に担当業務に応じて、必要な範囲のアクセス権限を付与します。
 - ・パスワードにより操作者認証を行い、操作履歴を記録します。
 - ・アクセスログについて定期的にチェックすることにより、業務外の不正閲覧を抑制します。
 - ・管理者権限を与えられた者以外は、情報の複製を行えない仕組みとなっています。
- (3) 特定個人情報ファイルの取扱いの委託
 - ・業務の委託に当たっては、契約書中に特定個人情報ファイルの取扱いに関する規定を明記するとともに、委託事業者に業務体制の届出を求めます。
- (4) 情報提供ネットワークシステムとの接続
 - ・国の情報提供ネットワークシステム側から、給付金システムへのアクセスはできない仕様となっています。
 - ・高度なセキュリティレベルを維持した行政専用回線を利用し、さらに通信を適切に暗号化するなどして安全性を確保します。
 - ・中間サーバーでは、ログイン時の職員認証の他に、ログイン・ログアウトを実施した職員、時刻、操作内容が記録され、不適切な操作・連携を抑制します。
- (5) 特定個人情報の保管・消去
 - ・勤務時間中、常に職員がいる執務室にサーバーを保管しており、職員退勤後は施錠及び警備システムによる入室制限を行っています。
 - ・申請書等の帳票は、旭川市の規則に基づき、保存年限経過後に溶解又は粉碎等の適切な方法で廃棄します。
 - ・特定個人情報ファイルが保存されている電子媒体についても外部ネットワークから独立した端末により保管し、申請書等と同様の規準で廃棄します。
- (6) 監査
 - ・部署内での自己点検を実施します。
- (7) 従業者に対する教育・啓発
 - ・特定個人情報を取り扱う職員や物価高騰対応支援給付金支給事務に新たに従事する職員などに対し、適宜セキュリティ研修を実施します。
 - ・委託事業者には個人番号の取扱いに係る注意事項を含む社員教育の徹底を要請します。
- (8) 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求
 - ・指定様式による書面の提出により、市民生活部まちづくり協働課（情報公開・個人情報保護担当）で受け付けます。
- (9) 物価高騰対応支援給付金支給事務における特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ
 - ・市民生活部（物価高騰対応支援給付金担当）で受け付けます。